

呉市きんろうプラザに係る指定管理者の候補者の選定について

呉市きんろうプラザの指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市中通1丁目1番2号
(2) 設置目的 勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図るための施設として、設置する。

2 募集の概要

- (1) 募集期間 令和6年8月1日(木)から令和6年8月20日(火)まで
(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
一般財団法人呉海員会館	呉市中通一丁目1番2号	代表理事 阿原 亨

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市きんろうプラザ指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類(及びヒアリング等)をもとに、各委員が審査基準ごとにその適否を審査します。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等利用の確保	適・否 ※否は失格
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・施設の設置目的や性格、関係する法令等についての理解 ・事故等の緊急事態への対応 ・適正管理を行える人員配置	適・否 ※否は失格
ウ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・施設の利用促進に係る具体的な取組	適・否 ※否は失格
エ 事業計画書等の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。	・適切な取支計画の規模及び内容	適・否 ※否は失格
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況、管理体制	適・否 ※否は失格
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準	・職員の雇用についての考え方	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、一般財団法人呉海員会館を本施設の指定管理者の候補者に選定した。

応募者	一般財団法人 呉海員会館	【評価した点】
総合判定	適	・呉市きんろうプラザを維持管理するノウハウと実績を有していること。 ・複合施設であるビュー・ポートくれを一元管理することで、効率的に運営することが図られる内容であること。
【内訳】		
審査基準ア	適	
〃 イ	適	
〃 ウ	適	
〃 エ	適	
〃 オ	適	
〃 カ	適	

4 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 令和6年9月10日(火)
イ 開催場所 呉市役所2階203会議室

ウ 出席者 民間の学識経験者 4人，呉市産業部部副部長 計 5人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・ 3階大ホール内装が汚いので，綺麗にした方が良いと思う。
- ・ オンライン予約サービスの導入に当たり，オンライン予約と窓口予約の平等性を検討する必要がある。
- ・ 外国人観光客に対する言語の問題に取り組むこと。
- ・ 人材確保のため，ワークライフバランスを進めて欲しい。
- ・ 勤務年数の長い職員がいることで，やりがいのある職場を一つの売りにして，新規採用や職員育成に力を入れて欲しい。
- ・ 職員の採用・育成をしっかりと行って欲しい。
- ・ 「大和ミュージアム」や「この世界の片隅に」のパンフレット等をロビーに置くだけでなく，好きな人を惹きつけるよう，もっと強く発信したら良いと思う。
- ・ 建物が老朽化しているので，ある程度お金をかけて修繕した方が良いと思う。「費用」ではなく「投資」として捉える。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，一般財団法人呉海員会館を候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】呉市産業部商工振興課（電話 0823-25-3815）